

(16) 漢松争議に對する決議

漢松に於ける日本楽器會社の百〇五日に亘りストライキは争議團
員の結果の積と官憲と資本家との暴使とあり暴力團との共同戦線に
し圧迫、迫害の極點とす小人にし罷工團の應援と長時間のストライキに
於て確かに最近に於ける代表的激烈な階級闘争であった然るは冷静に公正に
此の争議を直視することが必要あり、此の争議の原因は労働者の劣悪な労
働條件に對する改善の要求が資本家によって拒絶されたにあり、此の故に以
の争議は始めは普通の労働力賣買の紛争であった、然るに労働者の要求が甚だ要
当にあつたに拘はらず資本家は全力を挙げて労働者に對抗し會社は四十万圓の
積蓄、蓄蓄は五十万圓の臨時増款を以て之に當つた、之れは一体何を物認るの必要
ありか？ 是れは労働者の僅少有労働條件の改善に對するも現在も資本家